

ご 注 意

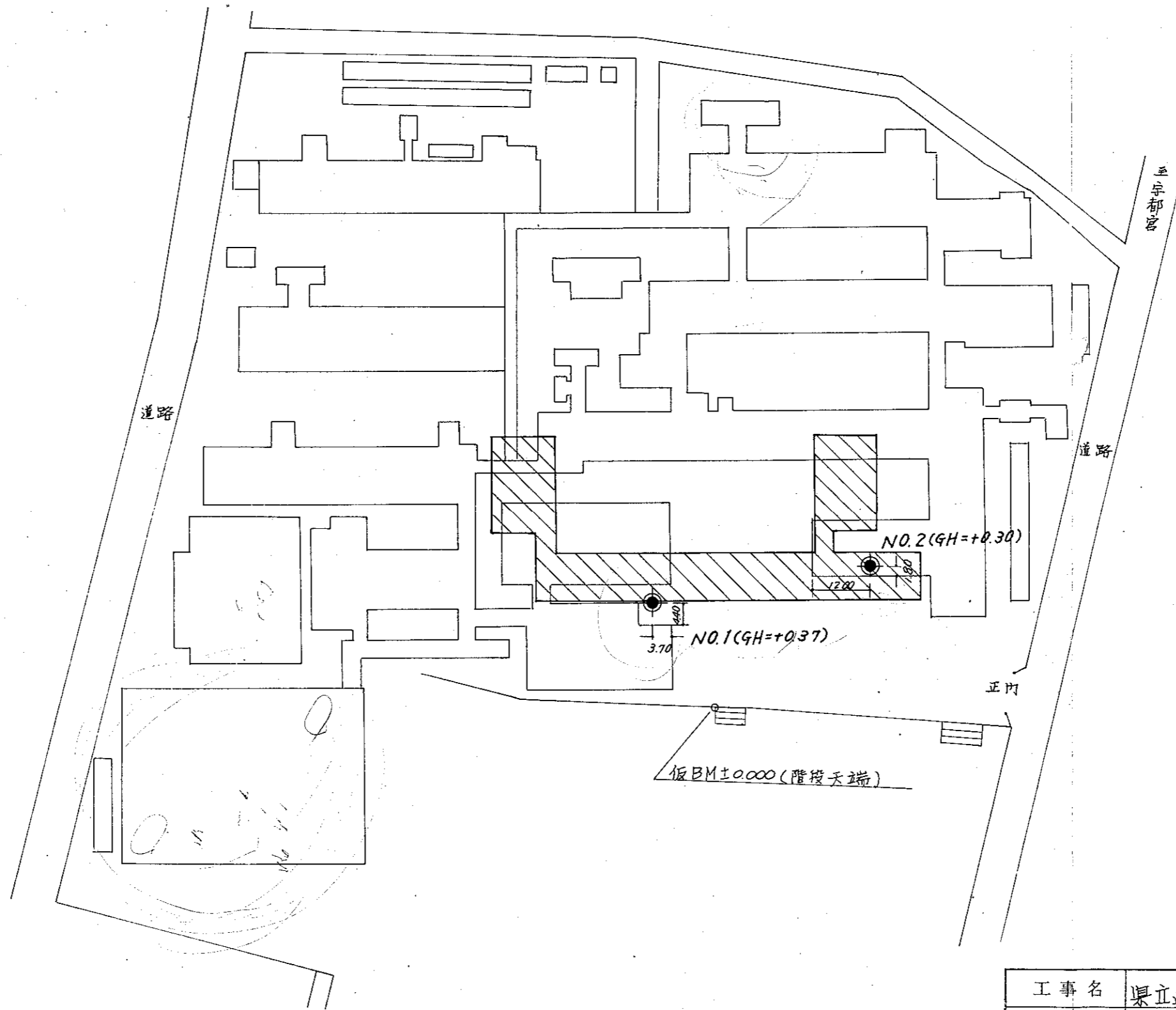
地盤の許容応力度及び基礎杭の許容支持力は、国土交通大臣の定める方法によって地盤調査を行い、その結果に基づき定めなければならないと規定されています。(建築基準法施行令第93条)

地盤構成並びに各地層の性状は、場所ごとに千差万別であることから、敷地（状況においてはその周辺も含めて）の地盤調査によって地盤構成等を的確に把握し、その結果に基づいて建物をどの地層に支持させるかを決定する必要があります。

したがって、本資料は計画段階における参考資料としてご利用ください。

栃木県土木部建築課

調査地点位置図



工事名	県立真岡女子高等学校敷地土質調査		
工事場所	栃木県真岡市台町2815		
縮尺	1:1000	図面番号	
製図		検閲	

土質柱状図

調査件名

県立真岡女子高等学校敷地土質調査

調査場所

栃木県真岡市台町2815

調査期日

昭和49年1月16日~18日

ボーリング工法

ロータリー式

孔径

66 mm

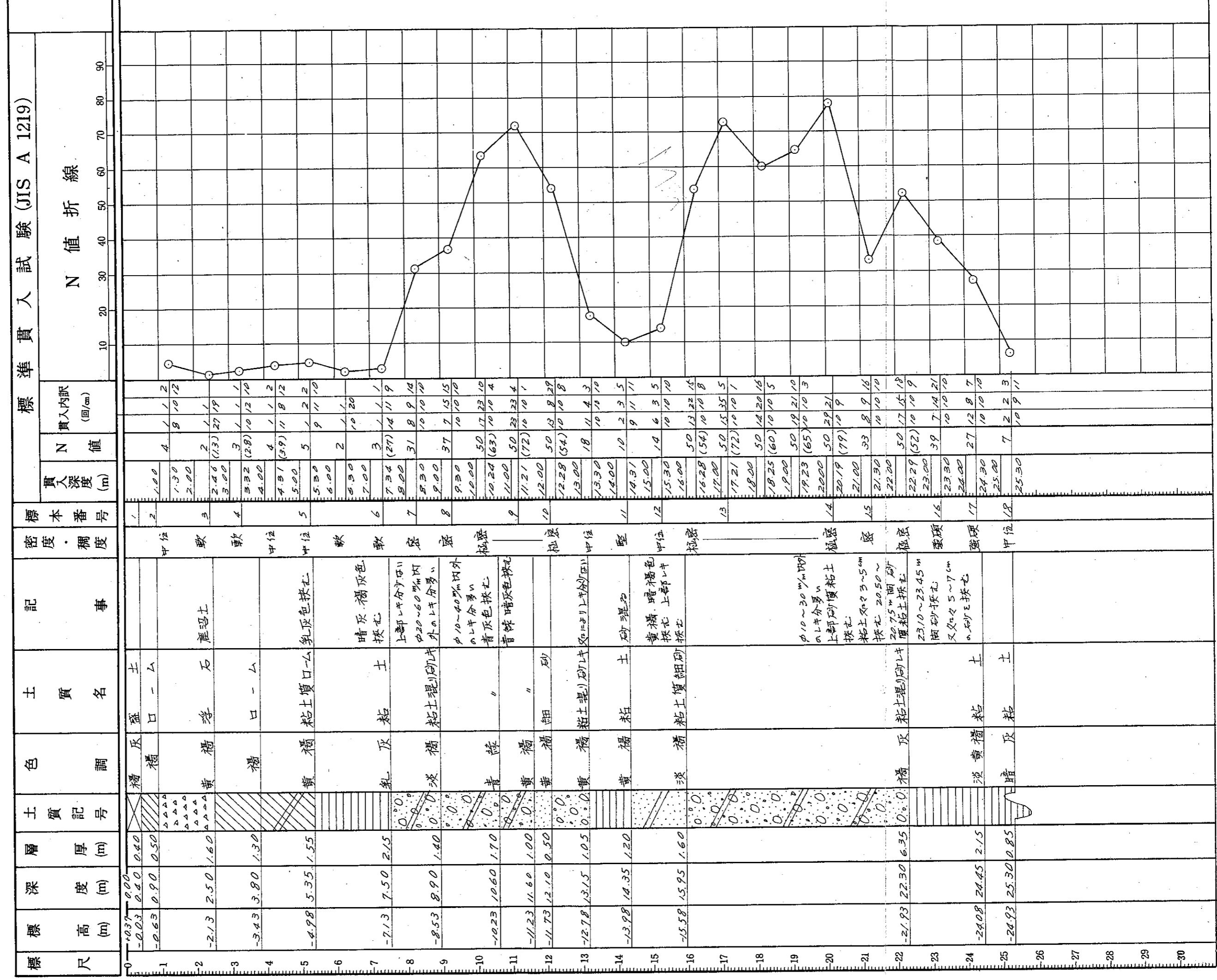
孔内水位

GL-8.80 m

標高

GH = +0.37 m

調査担当者



土質柱状図

調査件名 県立真岡女子高等学校敷地土質調査工事

調査場所 栃木県真岡市台町 2815

調査期日 昭和 49 年 1 月 19 日 ~ 1 月 20 日

ボーリング工法 ロータリー式 孔径 66 mm

孔内水位 GL - 9.20 m 標高 GH = +0.30 m

調査担当者

